

( 様 式 )

## 産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）構想等調書

### 1．応募者

<p>・機 関 名 称：国立大学法人東京大学</p> <p>・機関の長（職・氏名）：国立大学法人東京大学・総長・小宮山 宏</p> <p>・事業実施組織名称：産学連携本部</p> <p>・調書責任者 所 属：国立大学法人東京大学・本部産学連携系産学連携グループ 役職・氏名：グループ長・梨本 徹 電 話 番 号： F A X 番 号： E - m a i l：</p>
--

### 2．事業計画の審査区分

審査区分	国際	特色					基盤
		特定分野	事業化	地域	大学等間連携	人材育成	

### 3. これまでの主な取組と現況

#### 知的財産の創出・管理・活用の体制整備

国立大学法人化と同時に、東京大学では総長の下に産学連携本部を設置し、産学連携に対する全学的な基盤整備を積極的に進めてきた。当本部内には共同研究等の改革・推進を行う「産学連携研究推進部」、知的財産の管理・運用を担う「知的財産部」、成果の積極的な事業化を目指す「事業化推進部」の三部で構成されている。また、本学の産学連携体制における他大学にはないユニークな特長は下記三者の一体的連携により本学が創出する優れた知的財産の「創造」「保護」「活用」の知的創造サイクルを形成し、知的財産の社会還元を目に見える形で実現するための組織体制となっている。

- 1) 産学連携本部：全学的な産学官連携体制整備・支援
- 2) 株式会社東京大学TLO：知的財産の権利化、技術移転業務
- 3) 株式会社東京大学エッジキャピタル：起業・大学発ベンチャー向けのベンチャーキャピタル業務

#### 利益相反マネジメントの体制整備

本学は、産学官連携を公正かつ効率的に推進するため利益相反を防止し、万一生じた利益相反行為を解決するためのルールとして「東京大学利益相反ポリシー」を制定し、全学委員会である利益相反委員会及び部局に設置する利益相反アドバイザリー機関の取扱等について「東京大学利益相反防止規則」で定め、産学官連携活動に携わる教職員より利益相反に関する自己申告書の提出を実施している。また、利益相反行為に該当しないと看做す行為について一定要件を定め、利益相反マネジメントを効率的に行うことを目的とする「東京大学教職員の利益相反に関するセーフ・ハーバー・ルール」を制定し、利益相反マネジメント体制を構築している。

#### 秘密保持体制の整備

本学では、不正競争防止法改正に伴う罰則強化に対応した情報管理の徹底を促すために「民間機関等との契約に係わる情報管理・秘密保持規則」を制定し、相手方より開示された情報等について情報管理・秘密保持の行動規範を示し、

秘密情報の保護を図り、かつ相手方の秘密情報を侵害することを未然に防止している。また、秘密保持契約を締結する際、産学連携本部において契約協議の支援を実施している。

#### その他全般に産学連携関連の紛争への対応

産学連携本部において知的財産に精通した弁護士事務所と顧問契約をし、密接な連携を図り、産学連携における紛争への対応及び紛争予防方策の検討を実施している。

#### その他特筆すべき取組

産学連携を推進していく上では産業界の課題等を継続的に聞き、また、大学の考え方や活動を継続的に開示し連携の可能性を探る場を構築することが重要であり、その役割を担う場として社団法人日本経済団体連合会協力のもと「東京大学産学連携協議会」を設立した。その活動体制としては、トップレベルの連携を意図した「アドバイザリーボードミーティング」や具体的な要望・提案等を行う「産学連携委員会」を設置し、産学の交流の場としての「科学技術交流フォーラム」開催及びUCRホットライン等で産業界に対して積極的な情報発信を実施している。輸出入管理規制対応などの国際連携関連の体制整備

本学では、国際産学連携を推進するにあたり全学的なコミットが重要であるため、「東京大学国際産学連携推進ポリシー」の策定を行った。また産学連携本部を中心とした国際機能強化を踏まえた体制整備、国際法務機能強化、世界へ向けた情報発信機能の強化等が必要であり、以下の具体的諸施策を実践している。

- 1) 国際産学連携推進の具体的な施策企画等を行う「国際戦略室」の創設及び当室に配置する研究マネジメント人材、国際契約法務事務担当の外部専門人材登用。
- 2) 海外への情報発信機能の強化（英文ホームページ、英文版の契約書雛形及び英文規則の整備、海外機関へのリエゾン活動開始）
- 3) 北京事務所等の海外拠点及びスイス連邦工科大学等の海外ラボの増強。
- 4) 学外機関との連携促進（JSPS連絡研究センター、JUNBA等）

なお、外為法による輸出管理については全学の相談窓口明確化及び学内ホームページによる注意喚起を実施している。

#### 4. 産学官連携戦略

##### 「総括」

東京大学は、学術的貢献はもちろんのこと産業界との連携を通じ我が国の社会の発展に大きく寄与してきたが、近年の知的財産権を巡る国際競争の激化や新規産業創出への社会が寄せる期待の高まり、さらには研究成果の国民への還元手段の変化等本学をめぐる環境は大きく変わってきており、本学においてもこれらの変化を真摯に受け止め社会に対する成果の還元、知的財産の有効活用に一層精力的に取り組んでいく。「産学官連携戦略」に関すること

本学では、上記の課題に対し以下の諸施策を構築し、実践している。

##### 価値創造型共同研究（Proprius21）の創出

従来の共同研究では、社会への還元方策等について事前検討が十分にされず、実用化へ繋がらない等の弊害が生じていた。産学連携本部では、全学的視点に立った共同研究のための計画作成プログラムである「Proprius21」を実践し、現在まで45件を超える共同研究を創出している。

##### 大学ソフトウェア社会還元スキーム構築

本学では、広く産業界で活用されるべき研究開発されたソフトウェアが多数存在しているが、活用されず研究室に死蔵されているソフトウェアが多い。このようなソフトウェアの実用化を阻む原因を解明・解決し、必要な技術移転スキームを構築し、実践を図っている。

##### TL0と連携した知的財産の管理・運用

知的財産の管理・運用については管理主体の産学連携本部と運用主体の株式会社東京大学TL0という明確な役割分担のもと密接な連携を行っている。また、株式会社東京大学TL0への出資を行い、更なる連携強化を図っている。

##### オンライン特許システム構築・展開

本学では、規則により承継決定を2週間以内に行うため、迅速で効率的な取扱いが必要であり、オンラインでの職務関連発明の処理が可能となる「オンライン特許システム」を構築・展開し、諸手続きの一層の迅速化を図っている。

##### 東京大学アントレプレナー道場創設・定例化

本学学生の起業マインドの涵養を図るべく、「東京大学アントレプレナー道場」を創設し、毎年度の定例化を図っている。

##### 東京大学アントレプレナープラザ運営

本学では、ベンチャー起業支援としてバイオ系実験室を含むベンチャー起業支援施設「東京大学アントレプレナープラザ」を建設し、かかる運営を開始している。

戦略達成のための「マネジメント」に関すること

本学では、持続的な産学官連携活動について学内合意し、外部人材の人件費については間接経費で、出願等費用、TL0への業務委託費及び産学連携活動費については運営費交付金で安定的確保を図り、出願等費用は費用発生時点で権利維持の要否を見極め、かかるコストの抑制も実施していく。また産学連携活動経費確保策として共同研究等外部資金の獲得も図り、産学官連携体制を維持していく。

戦略達成のためにあるべき「体制」に関すること

産学連携本部を中心に学外組織である株式会社東京大学TL0及び株式会社東京大学エッジキャピタルとの密接な連携のもと本学の産学官連携戦略を推進・達成していく。産学連携本部における具体的な人材活用及び役割は以下のとおりになる。

**産学連携本部長（1名）** - 内部人材専任

役割：産学連携本部における諸事業の総括

**産学連携研究推進部（10名）** - 内部人材専任（1名）、外部人材（9名）

役割：「Proprius21」の展開、大学ソフトウェア社会還元スキームの実践、プラザ活動として産学連携協議会ベースの諸活動実施

**知的財産部（8名）** - 内部人材専任（1名）、外部人材（7名）

役割：知的財産の管理・運営・活用促進等、ポリシーや関連規則の制定、制度設計等

**事業化推進部（2名）** - 内部人材専任（1名）、外部人材（1名）

役割：大学発ベンチャー育成、起業支援、学生等へのアントレプレナーシップの教育

**産学連携グループ（10名）**

役割：産学連携本部の諸事業のサポート

なお、上記の戦略に加え、国際産学官連携を推進していくために「国際戦略室」に外部人材4名を新規・継続雇用し、産学連携グループの内部人材（1名）の配置換えを行う必要がある。

## 5. 事業計画

### 目標に関すること

本学として国際産学連携を継続的な活動としていくためには、研究推進マネジメント・サポート体制の充実、国際法務機能の強化、グローバル市場を視野に入れた大学発ベンチャー支援の取組等を図っていく必要がある。現在までの活動を踏えた改善策として 学内における国際共同研究・国際受託研究案件の掘り起こし 海外機関とのネットワーク構築 海外企業との契約多様化への対応 海外技術移転機関等との連携構築 国際的視点に立った大学発ベンチャー支援の取組、について諸施策を実施していく。

### 目標達成のための「戦略・マネジメント」に関すること

1) COEなど大型の競争的資金との連携方策：海外機関の知財戦略等を調査し、国際展開をするための契約雛形の類型化を検討していく。

2) 研究推進マネジメント・サポート体制の充実：研究推進マネジメントの具体的方策である「グローバルProprius21」を展開し、国際共同研究・国際受託研究の拡大を目指すために、専門人材の増員及び海外における共同研究マネジメントの実態調査を行う。

3) 秘密保持体制の強化等への対応：秘密保持・契約遵守等の学内研修会実施、また、契約協議の際に、研究担当者へ契約遵守の注意喚起を実施していく。

4) 自己点検・評価の実施・公表：産学連携協議会の「産学連携委員会」、「アドバイザーボードミーティング」において報告し、意見を伺い、次年度以降の施策に反映していく。

### 目標達成のために必要な「活動の特色」に関すること

1) 国際的な知財人材の育成・確保の方策：外部人材は更なるレベルアップ、内部人材は海外セミナー等への参加、国際契約法務事務のOJTを行い、「国際対応のための共同研究等事務処理マニュアル」についても検討開始していく。

2) 国際法務機能の強化・紛争予防の方策：共同研究契約締結のための英文解説書等整備及び海外企業との契約多様化への対応を検討する。

3) 国際産学連携・情報発信機能の強化方策：昨年度実績を踏まえ 国際産学連携を推進

するメッセージを海外企業に届け「グローバルProprius21」への展開を図る 産学連携協議会に外資系企業日本法人部会を創設 東京大学産学連携プロポーザル(UCR-Proposal)英語版及び研究者プロフィールの作成、を実施する。

4) 海外特許の戦略的な取得のための方策：株式会社東京大学TL0と海外技術移転機関等との具体的な連携を構築し、技術移転能力強化を図る。また、海外特許維持等に関する中長期的なコスト管理についての方針の策定等を実施。

5) 国際的視点に立った大学発ベンチャー支援の取組：大学発ベンチャーが成功するためには、海外でのM&A等を視野に入れた戦略が必要であり、国際的視点に立った支援が重要となる。本学では専門人材を増員し、国際的な大学発ベンチャー支援の基本戦略の立案 グローバル戦略の具体的試行錯誤の実践を図る。

6) その他：海外機関にラボラトリーを設置し、海外企業との国際共同研究を創出する「産学国際共同研究創出スキーム」を実践する。目標達成のためにあるべき「体制」に関すること

産学連携本部「国際戦略室」を中心に産学連携研究推進部、知的財産部、事業化推進部が連携し、かかる諸施策を実施していく。「国際戦略室」の人材活用は以下のとおりである。

1. 外部専門人材(4名)活動内容：グローバルProprius21推進、研究サポート体制構築、海外の各種法制等の調査研究、契約法務事務、グローバル市場を視野に入れた大学発ベンチャー支援の基本戦略の立案。

2. 産学連携グループ職員(1名)活動内容：主に契約法務事務の補助等。

その他、学内組織では「国際連携本部」との大学間交流協定等を通じた連携を図り、学外機関では、JSPS、JETRO等海外機関や海外技術移転機関等との連携を強めていく。

国際的な産学官連携活動についての事業期間終了後の「将来像」に関すること

海外機関とのプラザ活動の定常業務化及び契約に関し、啓発活動やマニュアル作成を図っていき、また、他大学への普及のために研修会等実施していく。研究推進マネジメント・研究サポート体制や国際法務機能の充実については、外部人材の確保を図っていくため、事業終了後においても維持する予定である。

【応募機関名称：国立大学法人東京大学】

6．事業計画の年度別計画

〔事業内容〕

年 度	事業内容
平成20年度	<p>目標 国際産学官連携を推進する上での更なる体制整備と基本戦略の構築</p> <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外における共同研究マネジメント実態調査及び「グローバルProprius21」の推進。</li> <li>・海外企業とのネットワーク構築のための諸施策実施。</li> <li>・共同研究契約締結のための英文解説書及び教育資料等の整備、海外企業との契約多様化への対応検討。</li> <li>・海外特許を戦略的に取得するための保有特許ポートフォリオ分析と海外出願時及びその後の各種手続段階における判断基準の明確化。</li> <li>・米国、欧州におけるベンチャー育成及び起業文化醸成の現状に係る調査・研究</li> </ul>
平成21年度	<p>目標 国際産学官連携を推進する上での更なる体制整備と基本戦略の構築</p> <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「グローバルProprius21」の更なる推進。</li> <li>・「国際対応のための共同研究等事務処理マニュアル」の整備。</li> <li>・共同研究契約事例の蓄積及び海外企業との契約多様化に対応する類型化と雛形への盛り込み。</li> <li>・海外特許を効率的・効果的に技術移転するための海外技術移転機関との連携強化。</li> <li>・海外におけるベンチャー育成・起業文化醸成の現状に係る調査・研究の継続及びグローバル市場を視野に入れた大学発ベンチャー支援の基本戦略仮説の構築。</li> </ul>
平成22年度	<p>目標 国際産学官連携活動の実績創出を図るための諸施策実施</p> <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「グローバルProprius21」の更なる推進。</li> <li>・海外特許の戦略的取得と技術移転活動の継続的推進。</li> <li>・大学発ベンチャー支援のグローバル戦略の実践開始。</li> </ul>
平成23年度	<p>目標 国際産学官連携活動の実績創出を図るための諸施策実施</p> <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「グローバルProprius21」の更なる推進。</li> <li>・海外特許の戦略的取得と技術移転活動の継続的推進、活動の総括。</li> <li>・大学発ベンチャー支援のグローバル戦略展開の具体的プログラムの改善（PDCA）</li> </ul>
平成24年度	<p>目標 国際産学官連携活動の実績創出及び他機関への国際産学官連携に係るノウハウの普及</p> <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他機関へ国際産学官連携推進ノウハウ普及のために研修会等を開催。</li> <li>・グローバルな視点からの大学発ベンチャー支援プログラム・ノウハウの大学を含む他機関との共有化。</li> </ul>

【応募機関名称：国立大学法人東京大学】

6. 事業計画の年度別計画

〔数値目標〕

発明状況

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
発明届出件数	620件	640件	660件	680件	700件

特許取得及び管理状況

特許権（国内）	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
出願件数	370件	380件	390件	400件	410件
登録(権利化)件数	10件	10件	20件	40件	50件
保有件数	140件	150件	170件	210件	260件

特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
件数	--件	--件	--件	--件	--件
件数（TLO経由）	330件	335件	340件	345件	350件
収入額	--千円	--千円	--千円	--千円	--千円
収入額（TLO経由）	95,000千円	100,000千円	120,000千円	140,000千円	160,000千円

共同研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	980件	1,030件	1,080件	1,130件	1,180件
受入額	4,900,000 千円	5,150,000 千円	5,400,000 千円	5,650,000 千円	5,900,000 千円

受託研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	1,300件	1,380件	1,460件	1,520件	1,600件
受入額	27,300,000 千円	28,900,000 千円	30,660,000 千円	31,920,000 千円	33,600,000 千円

【応募機関名称：国立大学法人東京大学】

その他特色ある知的財産活動

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
商標ライセンス収入	10,000千円	10,000千円	10,000千円	10,000千円	10,000千円
外国特許出願件数	90件	90件	95件	100件	100件
外国企業への実施許諾・譲渡 契約数	4件	7件	10件	13件	20件
外国企業への実施許諾・譲渡 収入額	12,000千円	14,000千円	30,000千円	39,000千円	60,000千円
外国企業（日本法人除く。） との共同研究受入件数	15件	17件	19件	21件	24件
外国企業（日本法人除く。） との共同研究受入金額	150,000千円	170,000千円	190,000千円	210,000千円	240,000千円
外国企業（日本法人除く。） への成果有体物提供件数	9件	10件	11件	13件	17件
外国企業（日本法人除く。） への成果有体物提供金額	21,600千円	24,000千円	26,400千円	31,200千円	40,800千円

外国機関（大学）、特許権及び著作権を含む。

【応募機関名称：国立大学法人東京大学】

7. 資金等計画

総表

(単位：百万円)

		19年度(類)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
大学等の総予算		219,140	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000
産学官連携戦略全体金額		444	599	614	618	623	628
産学官連携経費割合		0.2%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%
事業計画分		202	125	144	144	144	144
補助・支援事業							
自己負担分 (財源)	間接経費等	66	191	191	191	191	191
	実施料等収入						
	その他	176	283	278	283	288	293
	計	242	474	469	474	479	484
	(うち国内出願等経費)	64	69	72	75	77	80
	(うち外国出願等経費)	62	69	71	73	76	78
	負担割合	54.5%	79.1%	76.4%	76.7%	76.9%	77.1%

その他(産学官連携人材の派遣・配置)

(単位：人)

	19年度(類)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度

【応募機関名称：国立大学法人東京大学】

7. 資金等計画

20年度事業計画の経費内訳

(単位：千円)

平成20年度(7月から翌年3月まで。)			
費目	種別	委託費の額	備考(消費税対象額を記載)
設備備品費		0	
人件費	業務担当職員	36,720	
	補助者	18,360	
	社会保険料等事業主負担分	4,014	
	計	59,094	39,834
業務実施費	消耗品費	1,736	
	国内旅費	1,238	
	外国旅費	21,020	20,762
	外国人等招へい旅費	3,400	3,240
	諸会費	1,600	1,600
	諸謝金	12,150	12,006
	会議開催費	2,000	
	印刷製本費	5,000	
	雑役務費	11,250	
	消費税相当額	3,872	
	計	63,266	
一般管理費	機器貸借経費	2,640	
合計		125,000	

【応募機関名称：国立大学法人東京大学】

8．戦略達成のための体制

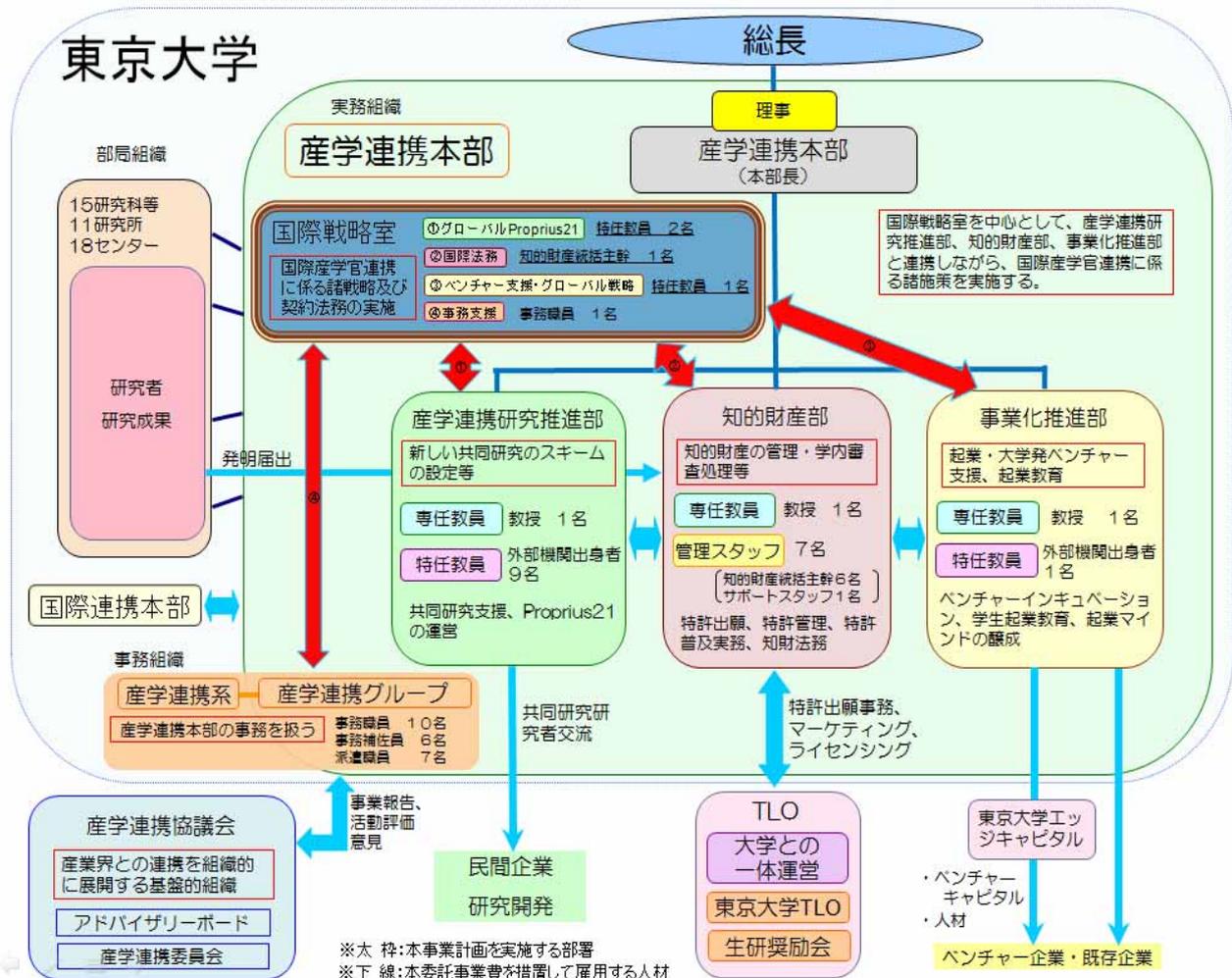
〔応募機関の体制図〕

応募機関における産学官連携組織の責任者

氏名：藤田 隆史

役職：産学連携本部長

(体制図)



・連携機関の役割分担

産学連携協議会：東京大学の産学官連携活動全般に対する評価及び意見交換。

株式会社東京大学TLO：承継判定の助言や産業界へのマーケティング、ライセンス等を行い、国際的な活動としては、海外企業へのライセンス等実施可能性の検討、海外技術移転機関との連携を実施。

株式会社東京大学エッジキャピタル：運用するベンチャーキャピタルファンドによる投資事業を通じて、東京大学の持つ優れた研究成果・人材を社会に還元していく。

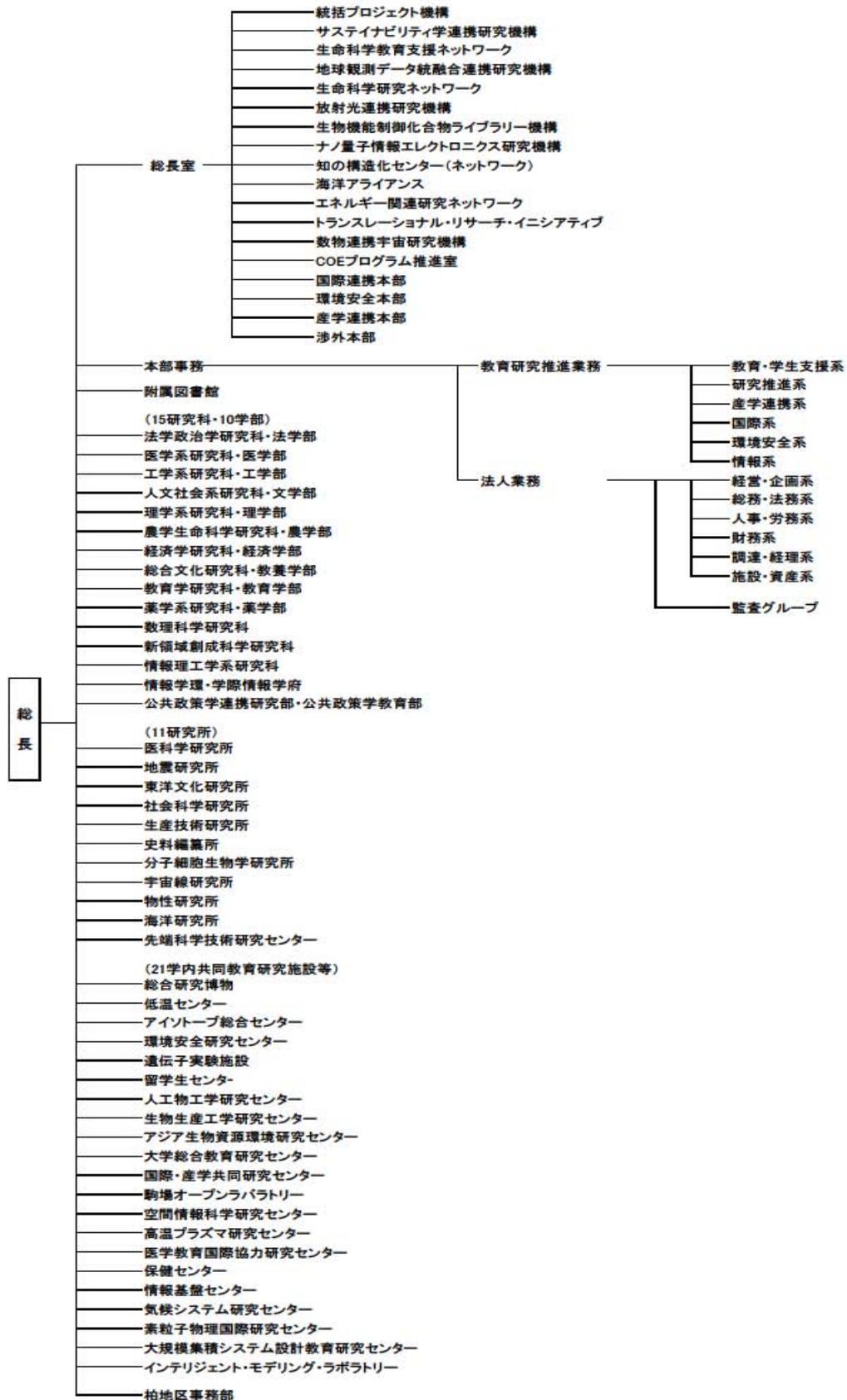
国際連携本部：海外機関との国際協定等の学学連携推進。

【応募機関名称：国立大学法人東京大学】

9. 機関の概要

本部所在地：東京都文京区本郷7丁目3番1号

機関の組織の概略：



【応募機関名称：国立大学法人東京大学】

学部等・教員数：

学部等名	教員数					キャンパスの所在地
	教授	准教授	講師	助教	助手	
大学院法学政治学研究科・法学部	74名	13名	0名	17名	9名	東京都文京区本郷
大学院医学系研究科・医学部	76名	74名	115名	396名	9名	〃
大学院工学系研究科・工学部	149名	114名	31名	154名	19名	〃
大学院人文社会系研究科・文学部	86名	37名	3名	34名	4名	〃
大学院理学系研究科・理学部	84名	67名	14名	94名	3名	〃
大学院農学生命科学研究科・農学部	99名	86名	17名	92名	1名	東京都文京区弥生
大学院経済学研究科・経済学部	43名	8名	3名	0名	11名	東京都文京区本郷
大学院総合文化研究科・教養学部	163名	124名	8名	80名	3名	東京都目黒区駒場
大学院教育学研究科・教育学部	21名	10名	0名	7名	0名	東京都文京区本郷
大学院薬学系研究科・薬学部	18名	14名	4名	32名	0名	〃
大学院数理科学研究科	28名	29名	0名	4名	0名	東京都目黒区駒場
大学院新領域創成科学研究科	84名	64名	6名	31名	2名	千葉県柏市柏の葉
大学院情報理工学系研究科	31名	17名	12名	31名	1名	東京都文京区本郷
大学院情報学環	19名	20名	0名	10名	0名	〃
公共政策学連携研究部・教育部	10名	0名	2名	0名	0名	〃
医科学研究所	30名	21名	11名	69名	3名	東京都港区白金台
地震研究所	24名	25名	0名	30名	0名	東京都文京区弥生
東洋文化研究所	19名	9名	0名	4名	0名	東京都文京区本郷
社会科学研究所	23名	12名	0名	8名	0名	〃
生産技術研究所	46名	38名	5名	54名	17名	東京都目黒区駒場
史料編さん所	18名	17名	0名	21名	0名	東京都文京区本郷
分子細胞生物学研究所	10名	10名	6名	25名	1名	東京都文京区弥生
宇宙線研究所	8名	12名	0名	14名	0名	千葉県柏市柏の葉
物性研究所	24名	20名	0名	49名	0名	〃
海洋研究所	18名	18名	1名	22名	0名	東京都中野区南台
先端科学技術研究センター	22名	11名	5名	12名	2名	東京都目黒区駒場
総合研究博物館	4名	4名	0名	2名	0名	東京都文京区本郷
低温センター	0名	1名	0名	1名	0名	東京都文京区弥生
アイントープ総合センター	1名	0名	0名	4名	0名	〃
環境安全研究センター	3名	5名	0名	2名	0名	東京都文京区本郷
遺伝子実験施設	0名	0名	0名	2名	0名	〃
留学生センター	3名	2名	2名	0名	0名	〃
人工物工学研究センター	4名	3名	0名	1名	0名	千葉県柏市柏の葉
生物生産工学研究センター	3名	3名	0名	4名	0名	東京都文京区弥生
アジア生物資源環境研究センター	4名	4名	0名	1名	0名	〃
大学総合教育研究センター	1名	1名	0名	0名	0名	東京都文京区本郷
国際・産学共同研究センター	8名	0名	0名	3名	0名	東京都目黒区駒場
駒場オープンラボラトリー	0名	0名	0名	1名	0名	〃
空間情報科学研究センター	3名	4名	0名	3名	0名	千葉県柏市柏の葉
高温プラズマ研究センター	1名	2名	0名	1名	0名	〃
医学教育国際協力研究センター	1名	0名	1名	1名	0名	東京都文京区本郷
保健センター	0名	3名	7名	9名	0名	〃
情報基盤センター	3名	5名	3名	9名	0名	東京都文京区弥生
気候システム研究センター	5名	5名	0名	0名	0名	千葉県柏市柏の葉
素粒子物理国際研究センター	3名	3名	0名	10名	0名	東京都文京区本郷
大規模集積システム設計教育研究センター	2名	2名	0名	2名	0名	東京都文京区弥生
学生相談所	1名	0名	0名	3名	0名	東京都文京区本郷
研究推進系	1名	2名	0名	2名	0名	〃
産学連携本部	3名	0名	0名	0名	0名	〃
環境安全本部	0名	1名	0名	1名	0名	〃
合 計	1,281名	920名	256名	1,352名	85名	3,894名

【応募機関名称：国立大学法人東京大学】

キャッシュフロー計算書又は資金収支計算書（平成18年度）：

（単位：百万円）

<b>I 業務活動によるキャッシュフロー</b>	
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△64,280
人件費支出	△87,287
その他の業務支出	△6,064
運営費交付金収入	92,859
授業料収入	13,308
入学金収入	1,990
検定料収入	481
附属病院収入	31,278
受託研究等収入	29,827
受託事業等収入	587
補助金等収入	470
寄附金収入	10,130
その他業務収入	2,381
預り金の増加	710
承継剰余金の支払による支出	△0
小計	<u>26,395</u>
業務活動によるキャッシュフロー	26,395
<b>II 投資活動によるキャッシュフロー</b>	
有価証券の取得による支出	△39,149
有価証券の償還による収入	25,002
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△19,871
有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入	174
定期預金等の取得による支出	△151,000
定期預金等の払戻による収入	165,000
施設費による収入	3,636
国立大学財務・経営センターへの納付による支出	△85
小計	<u>△16,292</u>
利息及び配当金の受取額	200
投資活動によるキャッシュフロー	<u>△16,091</u>
<b>III 財務活動によるキャッシュフロー</b>	
長期借入による収入	3,246
長期借入金の返済による支出	△50
リース債務の返済による支出	△6,397
PFI債務の返済による支出	△285
民間出えん金の受入による収入	146
国立大学財務・経営センター債務負担金に係る納付による支出	△5,047
小計	<u>△8,388</u>
利息の支払額	△2,261
財務活動によるキャッシュフロー	<u>△10,650</u>
<b>IV 資金に係る換算差額</b>	<u>—</u>
<b>V 資金増加額</b>	<u>△347</u>
<b>VI 資金期首残高</b>	<u>6,568</u>
<b>VII 資金期末残高</b>	<u>6,221</u>

【応募機関名称：国立大学法人東京大学】

10. 「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」（平成15年7月知的財産戦略本部決定）への対応状況等について

大学知的財産本部とTLOが連携し各種方針・ルール策定の機能強化を図る。

対応済 対応できていない

特許等の実務的取扱いについて、承認TLOである（株）東京大学TLO、（財）生産技術奨励会と業務委託を締結した上で、本学と承認TLOにおけるそれぞれの役割を明確に区分し、無駄のない効率的、一体的な運営を行っている。

社会貢献が研究者の責務であることを大学等において明確に位置付ける。

対応済 対応できていない

「東京大学憲章」において、社会・外部との連携の重要性を謳い、また「東京大学知的財産ポリシー」においても社会の要請に応える研究活動の創造と社会との連携、および知的創造成果の社会への還元の可能性を明らかにしている。

研究者の業績評価は研究論文等と並んで知的財産を重視する。

対応済 対応できていない

評価の枠組み自体について、現在検討中である。

透明性・公正性に配慮した評価システムを構築し学内に周知する。

対応済 対応できていない

評価システムの構築については、現在検討中である。

発明に関する権利を承継し実施料収入を得た場合の発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを明確化する。

対応済 対応できていない

「東京大学知的財産関連補償金支払細則」において、発明を始め、機関帰属となった各種知的財産について実施料収入を得た場合の発明者等の個人への還元すべき金額の支払ルールを詳細に規定している。

各大学の創意工夫に基づく特色ある大学知的財産本部の整備・充実・強化を図る。

対応済 対応できていない

産学連携本部に「産学連携研究推進部」、「知的財産部」、「事業化推進部」の3部体制を整備するとともに、（株）東京大学TLO、（株）東京大学エッジキャピタルの三者連携体制により、知的財産の創造支援から実用化までを一貫として行う「知」のスパイラル構造を確立し、知的財産の社会還元を目に見える形で実現するための戦略的な組織体制を整備している。

知的財産の創出・保護・活用に関する基本的考え方を確立する。

対応済 対応できていない

「東京大学知的財産ポリシー」において、特許権等の機関管理・活用方針として、職務関連発明等の定義とその届出、機関帰属の判断、共同研究成果の帰属・管理・活用、機関帰属とする発明等の活用の推進、発明者等へのインセンティブの付与等に関する基本姿勢について述べ、知的財産権の管理・活用に関わる実施体制についても言及している。

産学官連携と知的財産管理機能を集中し産業界からみた窓口の明確化を進める。

対応済 対応できていない

本学における産学官連携活動を推進する組織として産学連携本部を設置し、産業界に対する窓口の明確化を行い、また学内の教員等に向けた相談窓口、並びに産業界からの問い合わせ窓口（共同研究や受託研究実施相談、特定の研究に関する関連研究者の抽出、その他外部からの問い合わせに対するワンストップサービス等）を産学連携本部ホームページ上に開設し、多様なニーズに対応している。

【応募機関名称：国立大学法人東京大学】

知的財産の機関一元管理を原則とした体制を整備する。

対応済 対応できていない

に記載の「東京大学知的財産ポリシー」において、職務関連発明等の定義とその届出、機関帰属の判断等、機関管理する知的財産の管理・活用方針を明らかにしている。また、発明や著作権等の各種知的財産権における具体的な取扱いについて規則整備を行い、本学における各種知的財産権の取扱いの体制整備も図っている。

特許出願しない発明の研究者への還元や自らの発明を異動先で研究継続できるような柔軟な措置を講じる。

対応済 対応できていない

「東京大学発明等取扱規則」において、本学が承継しない発明の特許等を受ける権利は、発明者に帰属させることを明確にしている（但し、職務関連発明と判定された案件については、その後経過報告を義務づけている。）なお、研究者が異動先で研究継続できるような措置としては、制度として十分な体制を確立できておらず、検討中であるが、個別に対応しているところである。

産学官連携ルール（営業秘密、共同研究による知的財産の帰属等）や契約書の雛形などを整備し外部に公表する。

対応済 対応できていない

産学連携本部ホームページ上で「共同研究契約書雛形」、「民間企業との共同研究による共同発明の取扱いに関するガイドライン」を公開し、共同研究により得られた発明及び発明から得られる権利の取扱いや考え方を明らかにしている。また、秘密情報管理についても「民間機関等との契約に係わる情報管理・秘密保持規則」の規則整備を行い、産学連携本部ホームページ上に公開している。

企業と大学等の協議結果を踏まえた共同・受託研究契約の締結ができるよう柔軟性を確保する。

対応済 対応できていない

本学における共同研究・受託研究の基本的な契約条件として「共同研究契約書雛形、受託研究契約書雛形」を定めているが、共同・受託研究先の企業との交渉により当該企業の要望等を個別に柔軟に対応しているところである。一方で、複数の研究テーマを実施する企業においては、本学と当該企業との間で包括的な契約書雛形の作成を進めることにより、迅速な研究開始を実現している。

起業する研究者の求めに応じた権利の移転や実施権の設定を可能とする柔軟なルールを整備する。

対応済 対応できていない

に記載の「東京大学知的財産ポリシー」において、起業による発明の事業化の積極的活用につき明記し、また（株）東京大学TL0、（株）東京大学エッジキャピタルとの連携の下に、利益相反マネジメントに十分な留意を払いつつ、適切かつ柔軟な運用を行っている。

研究マテリアルの移転条件や移転手続きを定めたルールの周知を図り、使用の円滑化を図る。

対応済 対応できていない

「東京大学成果有体物取扱規則」において、移転・受入れに関する明確な取扱いを規定し、学内に周知している。また、成果有体物提供の取扱いに係る会計処理についてもガイドラインを作成し、学内説明会を開催し、成果有体物提供の円滑化も図っている。

発明者の明確化、共同研究成果の明確化等に資する研究ノートに記載・管理方法について研究・教育を実施し研究ノートの使用を奨励する。

対応済 対応できていない

研究ノートの使用については、全学的に対応していないが、部局単位では研究ノートを作成し、使用の推奨をしている。また、研究者に対して個別に、例えば共同研究成果のコンフリクトを避けるため、研究ノートの使用等の推奨も行っている。

【応募機関名称：国立大学法人東京大学】

11. 現状に関するデータ

発明状況

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
発明届出件数	353件	582件	629件	585件	600件

特許取得及び管理状況

特許権（国内）	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
出願件数		160件	313件	403件	350件
登録(権利化)件数		9件	16件	16件	20件
保有件数		100件	108件	121件	135件

特許権（国内）のライセンス等収入

18年度は学内処理方法の変更により平成17年度実績(90,596千円)含む

実施許諾・譲渡	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
件数		71件	295件	889(17含)件	320件
件数(TLO経由)		71件	295件	889(17含)件	320件
収入額		4,607千円	22,817千円	169,059千円	91,634千円
収入額(TLO経由)		4,607千円	22,817千円	169,059千円	91,634千円

共同研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	540件	737件	841件	894件	927件
受入額	2,387,114 千円	3,374,034 千円	4,038,654 千円	4,451,955 千円	4,696,688 千円

受託研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	817件	850件	953件	1028件	1227件
受入額	14,090,370 千円	17,755,750 千円	22,452,647 千円	21,952,367 千円	26,223,995 千円

【応募機関名称：国立大学法人東京大学】

その他特色ある知的財産活動

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
商標ライセンス収入	-	3,377千円	13,285千円	9,184千円	7,000千円
外国特許出願件数	-	71件	64件	100件	161件
外国企業等への実施許諾・譲渡 契約数	-	-	-	3件	11件
外国企業等への実施許諾・譲渡 収入額	-	-	-	598千円	4,320千円
外国企業（日本法人除く。） との共同研究受入件数	3件	5件	7件	9件	13件
外国企業（日本法人除く。） との共同研究受入金額	12,980千円	17,763千円	52,798千円	62,117千円	40,171千円
外国企業（日本法人除く。） への成果有体物提供件数	-	-	4件	3件	8件
外国企業（日本法人除く。） への成果有体物提供金額	-	-	17,105千円	13,049千円	18,716千円

外国機関（大学）、特許権及び著作権を含む。